

私は日本共産党を代表して、議案第5号野田市立児童館の設置及び管理に関する条例の制定について、反対する立場で討論いたします。

この議案は、現在建設中の野田市立児童センターを新たに設置して、6か所ある野田市立子ども館の管理を指定管理者に行わせることに併せて、児童館の業務に関する規定を整備するため、野田市立児童館設置及び管理に関する条例の全部改正を行おうとするもの、となっております。

従来から、指定管理者の導入については、施設を所有する自治体と実際にサービスを提供する指定管理者が別主体であるため、住民サービスへの質の低下につながり、サービスの継続や連続性を保てないなど問題があり、この制度には反対しています。

よって、この議案第5号に反対いたします。